

資料編

用語集

語句	説明	掲載頁
ア行		
ICT	Information and Communication Technology(情報通信技術)の略称。	7、13、14など
IoT	Internet of Things(モノのインターネット)の略称。現実世界の物理的なモノに通信機能を搭載して、インターネットに接続・連携させる技術。	8、30
いきいき教員づくり 研修構想	教職員に求められる力量とその構成要素を明確化し、それらに即した経験年数に応じた研修や管理職研修、授業づくり研修などを体系的に実施するもの。	47
インクルーシブ教育 システム	人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ <u>教育の仕組み</u> 。	42、47
AI	Artificial Intelligence(人工知能)の略称。	8、30、49
カ行		
学力サポート コーディネーター派遣事業	退職した校長がコーディネーターとなり、学校を定期的に訪問し、授業の参観や授業記録を基に指導改善を図り、学力向上に向けて専門的知見から指導・支援を行う事業。	47
学校支援地域本部	市民が学校を支援する活動を通して、学校・地域・家庭が一体となって子どもを育成する体制を構築することにより、子どもたちには豊かな体験活動の機会を、市民には生涯学習の成果を生かす場を提供するなど、地域や家庭の教育力向上を目指すもの。	14、52、54など
学校運営協議会	保護者や地域の住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、よりよい教育の実現に取り組む仕組み。	7、46、54
カリキュラム・マネジメント	学校の教育目標の実現に向け、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程(カリキュラム)を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進すること。	6、35
GIGA スクール構想	児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現する構想。GIGAとは Global and Innovation Gateway for All の略称。	7、14、18など
義務教育標準法	「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の略称。	45
教育機会確保法	「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の略称。	44

教科指導エキスパート派遣事業	退職した教員を学校に派遣し、若手教員等を対象に一定期間チームティーチング等による授業補助を行いながら、授業づくりや教科指導、学級経営等の基礎について指導・助言を行う事業。	47
交流学習	一定規模未満校において、より多くの児童生徒と学ぶことができるよう、隣接校などと合同で授業や校外学習を行う取組。	35、61
子ども参画型社会創造支援事業	小学校中学年の児童から中学校・高等学校の生徒まで、子どもたちがそれぞれに地域社会の構成員としての意識を育みながら成長していくことを目指し、子どもたち自身が主体的に地域づくりに参画し、子どもならではの役割と可能性を自由に發揮できる事業。	58
サ行		
さわやか相談員	<u>地域の方々や退職した教員等から教育委員会が委嘱し、学校生活の中で、第三者的な存在として児童生徒の遊び相手や話し相手となり、ストレスを和らげ</u> 悩みや問題を解決するとともに、教員やスクールカウンセラー等と児童生徒の間をつなぎ、いじめや不登校 <u>問題行動</u> 等を未然に防止する役割を担う者。	33
社会教育主事	都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う者。	52
社会学級	市民の学びの機会の充実を図ることを目的に、各小学校区の成人を対象として自主的な学習の企画運営を行う学級。	13、22、23など
社会に開かれた教育課程	よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図る <u>こと</u> 。	6、7、35
住民参画・問題解決型学習推進事業	各区中央市民センターのコーディネートのもと、住民と市民センターの協働により地域課題を発見し、その課題解決への取り組みを学び、実践する事業。	23、58
ジュニアリーダー	中学生・高校生が、市民センターを拠点に、地域の子ども会活動やイベント等の支援などに取り組むボランティア。	52、53
小1プロブレム	幼稚園・保育園等から小学校への移り変わりの中で起こる諸問題のこと。	36
嘱託社会教育主事	社会教育主事の資格を有し仙台市教育委員会から委嘱され、学校教育に従事しながら地域と学校をつなぐ様々な活動に取り組む教員。	14、52
スクールロイヤー	専門知識や経験に基づき、法的側面からのいじめの予防教育や学校における法的相談への対応、法令に基づく対応の徹底を行う弁護士。	33
スタートカリキュラム	児童が義務教育の始まりにスムーズに適応していくような教育課程(カリキュラム)を構成すること。	36

ステーション	不登校児童生徒の学校内の居場所としての役割と通級指導機能を備えた在籍学級外教室の名称。	41
せんだい・アート・ノード・プロジェクト	アーティストが地域に滞在して作品を制作するほか、アートについて語り合う場を設けるなどの事業を行うアートプロジェクト。	59
	<p><u>学校での学習のほか、職場体験活動や仙台子ども体験プラザでの体験型経済教育など、人や社会と関わりながら進める様々な体験活動を、児童生徒の発達段階に応じて系統的に行うことで、社会的・職業的自立に必要な資質・能力を育む仙台版キャリア教育。</u></p> <p><u>【仙台自分づくり教育の全体像】</u></p> <p>仙台自分づくり教育</p>	<u>12、23、 26など</u>
タ行		
地域学校協働活動	地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が連携・協働し学校を核とした地域づくりを行う様々な活動。	7、14、 53など
地域コーディネートリーダー研修	子どもを育む地域力を高める視点に立ち、 <u>学校や地域とのネットワークの形成</u> や <u>地域内のコミュニケーションやネットワークの活性化</u> に向け、 <u>地域の核となるとして活動する人材を育成する研修</u> 。	52、55
中1ギャップ	小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で起こる生徒指導上の諸問題のこと。	36
デイジー図書	電子書籍の一つ。デイジー(DAISY)は Digital Accessible Information System の略で、「アクセシブルな情報システム」と訳されるデジタル録音図書の国際標準規格を指す。	51
土曜日の教育支援体制等構築事業	より豊かで有意義な土曜日等の時間を子どもたちに提供することを目的として、地域の多様な人材や団体の協力を得て体系的・継続的な教育活動を実施する事業。	55
ナ行		
日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを日本遺産(Japan Heritage)として文化庁が認定するもの。	59
ハ行		
ビッグデータ	ICTの進展により、生成・収集・蓄積等が可能になる多種多量のデータ。そのデータを活用することにより、異変の察知や、近未来の予測等を通じ、利用者個々のニーズに即したサービスの提供等が	8

	可能となる。	
放課後子ども教室事業	放課後の教室等を活用して、地域の方々による体験活動や交流活動、学習支援の機会を子どもたちに提供することにより、子どもたちの健やかな育ちを支援する事業。	55
マ行		
マイスクールプラン21推進事業	市立学校にある余裕教室を地域へ開放し、学習団体、ボランティア団体等の活動拠点と、それらの団体の活動成果を学校教育に反映することを目的とした事業。	55
学びのコミュニティづくり推進事業	子どもの健やかな育ちを支援するため、地域の様々な団体が連携し、地域の児童、保護者、住民などを対象とし、子どもと大人の交流や自然体験などを実施する事業。	58
MIM(ミム)	Multilayer Instruction Model の略称。読み書きに困難のある児童のつまずきを早期に把握し、改善・克服するための効果的な指導法及び支援システム。	42
ラ行		
ロボティクス	ロボットの設計・製作・制御を行うロボット工学。	49
ワ行		
若者社会参画型学習推進事業	若者が地域づくり活動への参加や様々な人々との学び合いを通じて、身近な地域をより良くすることへの意識を高め、自発的・主体的に行動することを学ぶ事業。	58

(仮称) 仙台市教育構想 2021
(最終案)